新型コロナウイルス感染症予防に関する取り組みについて

I 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた職員の勤務体制等の検証

1 在宅勤務体制の導入状況について

実施方法:全職員2グループ交代制により、出勤する職員数を1/2を想定して実施。

実施機関:4/15日(水)から5/19(火)までの5週間

出勤率 : 4/15~4/22 (3 日交替) 60.0%

4/23~5/8 (2 日交替) 60.1% 5/11~5/19 (1 日交替) 63.0%

2 分散勤務状況について

実施方法:4/15(水)~5/20(水)本庁舎正庁及び総合支所の会議室を活用した利用状況(延人数):118人

本庁舎95人

総合支所 大平10人、藤岡7人、都賀5人、西方 4人、岩舟1人

3 緊急事態措置実施区域(県外)に住所を有する職員の勤務状況について

県外在住職員20人

緊急事態宣言後、ほぼ全員が在宅勤務体制を執り、連絡事項については電話による 対応やSNSを利用した

4 新型コロナウイルス感染症対策関連業務の他課からの動員状況

特別定額給付金の給付に係る業務:延べ759人、

学校休業に伴う学童保育支援員補助業務:延べ410人

他2件:延べ36人 動員総人数 延べ1,205人

5 感染した職員数 調理員3人 学校技能員1人

その他職員のPCR検査等受診状況 6人(結果:陰性)

※濃厚接触者と思われる職員については、受検者が陰性の結果が出るまで自宅待機 とした(自宅待機職員数14人)

6 市民生活課の窓口利用件数及び公金収納窓口取扱件数(4月~6月比較)

種 別	令和元年度	令和2年度	増減数	前年比
窓口利用件数	65, 131 件	61,226件	▲3,905件	94.0%
公金収納窓口取扱件数	39, 247 件	32,284件	▲6,963件	82.3%

7 今後の対応について

Web会議システムを整備する。また、テレワーク導入に向けた検討を進める。

【問合せ】 総務部 職員課 担当:小川・船田 Ta: 0282-21-2351

Ⅱ 栃木市職員新型コロナウイルス感染症予防・対応マニュアル

市職員に感染者が発生した場合等の連絡体制、施設の閉鎖、その後の対応等についてのマニュアルを策定し、全職員に周知・徹底することとしました。

1 職員の感染予防策の徹底

- ・職員に体温の測定と記録を求めるなど職員の自己管理を徹底させる。
- ・職員に発熱や味覚・嗅覚の異常等の症状がある場合には所属長へ連絡したうえで自 宅に待機させる。
- ・新型コロナウイルス感染症の検査の状況、診断結果等については、速やかに所属長 へ報告させる。

2 感染者、濃厚接触者への対応等

職員が感染者となった場合に、所属部署が感染者に聞き取るべき内容をまとめた「感染者への質問票」を作成。

3 施設等の閉鎖及び消毒

市有施設の閉鎖の範囲、消毒の方法等について記載。

4 連絡体制及び対策本部会議等の開催

職員に感染を疑わせる症状が出た又は職員の家族が濃厚接触者となった場合、職員が 濃厚接触者又はPCR検査を受けた場合、職員が陽性者となった場合の3つのパター ンに分けて、報告先、報告を受けた場合の対応等をまとめた連絡体制図を作成。

5 業務の継続等

- ・本庁が閉鎖となった場合、消毒作業が完了し再開するまでの間、栃木市新型コロナウイルス感染症対策本部を栃木市消防本部内に設置することとした。
- 各総合支所については、消毒作業が完了するまでの間、閉鎖することとした。

【問合せ】

保健福祉部 新型コロナウイルス感染症対策室 担当:藤田・小島 Tal: 0282-21-2147